



歌詞を手話で表現した合唱 (沖川小)

特集

— 手話をもっと身近に —



手話は言語のひとつです

言語は人と人との意思や感情などを伝えあう手段であり、また、論理や思考などの知的活動の基礎となるものです。

ろう者は昔から手話を使い生活をしてきました。しかしながら、以前は手話が法的に言語として認められていませんでした。そのため、必要な情報を得たいときやコミュニケーションを取りたいときに、社会のさまざまな場面で、多くの不便や不安を抱えながら生活をしてきました。

今では、「言語」には「音声言語(日本語等)」と「手話言語(手話)」があることが障害者権利条約で国際的に認められています。日本でも、障害者基本法で言語の定義に手話が含まれることを明記しています。

手話が言語であると認識を持つことで、手話の理解と普及が進むことが期待され、また手話を習得する機会、手話を使用することができ環境がある社会づくりにつながります。

Q 写真の手話は何を表しているのでしょうか。(答えはP3)

学校での取り組み

小学校の音楽の授業で、歌詞の内容を手話で表現して歌う学習があり、その成果を学習発表会で保護者や地域のみなさんに披露しています。

また、総合的な学習の時間では、手話言語条例パンフレットを使って手話について学習するなど、教育活動の中に手話の視点を取り入れながら、手話への理解を深めています。これからも、児童生徒が手話に親しめるよう北斗ろう協会等に協力をお願いしながら手話の学習を推進していきます。

いろいろなコミュニケーションの方法

ろう者にとって手話が一番多く用いられるコミュニケーション方法ですが、ろう者の方々の聞こえの程度やコミュニケーション方法はさまざまです。

身振り(ジェスチャー)

方向や対象物を指さすなど、身振りや手ぶりで伝えます。表情をつけると伝わりやすくなります。



口話

相手の口の動きを見て言葉を理解します。少しゆっくり、はつきり、口を動かすとわかりやすくなります。マスクをしているときは状況に合わせてはげしてください。



北斗市手話言語条例

北斗市では、手話が言語であるとの認識に基づき、市民誰もが支え合い、安心して暮らすことができ、共に生きる地域社会の実現をかなえるために、条例の目的や基本理念、市の責務、市民等の役割をうたい「北斗市手話言語条例」を平成31年に制定しました。

手話への理解や、ろう者の方々の理解を広げるため、市民への手話の普及促進を図ることで、聞こえる人も、ろう者も、お互いに人格や個性を尊重し合うことができる地域社会の実現を目指します。

手話やろう者への理解を広める一助として、手話言語条例についてパンフレットを作成し配布しています。

『北斗市手話言語条例パンフレット』



市役所保健福祉課、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所、公民館に置いてあります。ご自由にお持ちいただけます。市公式ホームページからもご覧になれます。

手話は日本語とどう違うの？

手話は、日本語に手の動きを合わせたものではありません。手話という独自の文法を持つ言語が、手や指、表情などにより表現されます。日本語に方言があるように、手話にも地域によって表現が違う場合もあります。

例えば
日本語だと：
肉と魚のどちらを食べたいですか？

日本手話だと：
肉／魚／食べたい／どちら。(問いかかけの表情)

手話を広めるために

『北斗ろう協会』の活動

北斗ろう協会では、たくさんの方々に手話を知っていただき、そして手話を広めるために、北斗市内を中心に、手話の普及・啓発活動を行っています。

令和元年度には「市民向け手話研修会」を開催し、市内在住のろう者の方々に講師に招き、ろう者との関わり方や、実際に手を動かしながら手話コーラスをするなど、参加者の方々と手話の体験をしました。

今後は、手話にふれたことがない方でも参加できる、市民対象の手話学習会を、小・中・高等学校や団体、企業などでも開催できるよう取り組みます。

3月3日は耳の日

耳の日記念事業として、『手話で楽しもうinほくと』「手と手ではなそう2021」の開催を予定しています。

問 北斗ろう協会 会長 扇谷
FAX 77・6290

問 市役所保健福祉課「内線152」